

令和2年第3回 大田原市教育委員会定例会 会議録

開催日時	令和2年3月10日(火)		午後1時30分		
開催場所	403会議室				
会議出席状況	教育長	植竹福二	出席		
	委員	深澤道昭	出席	川上聖子 出席	
		小林朋子	出席	森 泉 出席	
		渡邊英憲	出席		
	事務局職員	教育部長	斎藤達朗	生涯学習課長	津久井 静 男
		教育総務課長	大森忠夫	文化振興課長	長谷川 操
		学校教育課長	明澤伸宏	スポーツ振興課長	君島 敬
		国体推進課長	磯 一彦		
	書記	教育総務課	伊東佳子、松本一弘		
	付議事項	○ 報告	件	〔報告第 号～第 号〕	
○ 協議		件	〔協議第 号～第 号〕		
○ 議案		3 件	〔議案第 13 号～第 15 号〕		

1 開 会 午後3時30分

2 前回会議録の承認

3 議 事

日程第1 議案第 13号 令和2年度大田原市教育行政基本方針について

日程第2 議案第 14号 令和2年度大田原市立小中学校準教科書の使用承認について

日程第3 議案第 15号 令和2年度県費負担教職員人事異動の内申について

4 そ の 他

5 閉 会 午後4時43分

6 傍 聴 人 0名

7 会議の要旨 次のとおり

令和2年第3回大田原市教育委員会定例会 発言要旨

令和2年3月10日(火) 午後3時30分から

- 教育長(植竹福二君) ただいまから令和2年第3回大田原市教育委員会定例会の会議を開きます。
- 教育長(植竹福二君) 前回会議録は、書記をもって調製させましたので、順次回覧いたします。内容をご確認いただきたいと思います。
- (会議録順次回覧)
- 教育長(植竹福二君) 会議録の内容についてご確認いただきましたが、前回会議録につきましてご承認いただけますか。
- (異議なしの声あり)
- 教育長(植竹福二君) 異議はないようでありますので、前回の会議録は承認されました。委員会閉会后、ただいまの会議録に署名をお願いいたします。
- 教育長(植竹福二君) 本日付議いたします案件は、議案3件であります。それでは日程に従い会議に入ります。
日程第1 議案第13号 令和2年度大田原市教育行政基本方針についてを議題といたします。
詳細について、それぞれ担当課長から説明をお願いします。
- 学校教育課長(明澤伸宏君) (概要の説明を行う)
- 生涯学習課長(津久井静男君) (概要の説明を行う)
- 文化振興課長(長谷川 操君) (概要の説明を行う)
- スポーツ振興課長(君島 敬君) (概要の説明を行う)
- 国体推進課長(磯 一彦君) (概要の説明を行う)
- 教育長(植竹福二君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員(森 泉君) 小・中学校教育基本方針でキャリアパスポートとありますが、具体的な中身を教えていただきたい。
- 学校教育課長(明澤伸宏君) キャリア教育については、小学校段階から教科、行事等の中で実践されておりますが、キャリアパスポートは、学習後の振り返り、ワークシート、職場体験した時の子どもたちの思いなどを、記録として綴るものでして、1年間で約5枚程度のワークシート等を作成し、それを高校3年まで蓄積します。
そして、進路選択の場合になった際など、「昔自分はどうのように考えていたのか」といったことを振り返ることができるものとなっております。
これまでもキャリア教育は実施されておりましたが、それを蓄積することがなく、また小学校から中学校へ、高校まで継続して持っていくというシステムがないことの反省がありまして、文部科学省として蓄積できるシステムを作ろうというのがき

かけでありました。

- 委員（森 泉君） そのファイルは、個人と学校のどちらが保管するのですか。
- 学校教育課長（明澤伸宏君） 基本的には学校の対応によりますが、どちらの場合もあると考えられます。
- 委員（川上聖子君） そうしますと、例えば転校した際には、このファイルをもっていくことで、転校先でも継続できるということですね。
- 学校教育課長（明澤伸宏君） そうなります。
- 教育長（植竹福二君） このファイルは学校で用意するのか。
- 学校教育課長（明澤伸宏君） 保護者負担で買っていただくことになります。
- 委員（深澤道昭君） 要望になりますが、プログラミング教育、ICTの効果的な活用ということがありますが、先生方の中でも「私は不得手です。」ということが言えなくなってしまうわけで、それを補完するため校内で研修する場を積極的に設定していただきたいと思います。
- 教育部長（斎藤達朗君） 教育情報企画監について、前回の定例会でも少し説明させていただきましたが、本市のICT教育において、何を教えるのか、どういった機器を備えるか等、27校の現状を把握しながら、基本方針の作成を新年度から取り掛かります。1人1台となる端末は、4年間をかけて段階をおって導入しますが、まずは従来の端末と併用して進めますので、新しい端末が入らない学年で教育が進まないということはありません。子どもの中でもICT機器に得意な児童とそうでない児童がおりますから、全てを一律に同じように教えるというのは、難しいところがあると思います。文科省としても授業以外の時間に、例えば放課後、夏休み期間等を活用して、地域の方、企業を退職された方、大学生等の協力を得るなど、本市の場合はコミュニティスクールの中で取り組むようなやり方、これを来年度から実施するのはなかなか難しいと思いますが、将来的にはこうした形態を見据えて実施してまいりたいと思います。
- 教育長（植竹福二君） 教員間、学校間でもICT教育にかなり差がありますので、そうしたところにも企画監の役割はあるかと思っています。
- 教育部長（斎藤達朗君） 年齢層や個人としての得手不得手もあるので、文科省としても全教員が同じスキルを身に着けるのは困難だと、そこまでは求めていないわけで、リーダー格になる教員を増やして、最初は各校1名ずつ、それを2名、3名と増やして、市全体としてのボトムアップが図られるように考えております。
- 委員（深澤道昭君） リーダーとなる教員を養成してもらい、その周りにいる方にも影響を与えて、すそ野が広がるように、勉強会等を積極的に実施していただけたらと思います。

- 教育長（植竹福二君） なお、次年度の異動に際しては、ICT教育を得意としている教員、そして、これは小学校に限られますが、英語教育を得意としている教員について、なるべく分散するように配置をする予定です。
 です。どの学校にもICT教育のプロがおりますから、それを教育情報企画監に統括してもらい、私も最初のうちは同行するつもりでおりますが、どんどん推進していただきたいと考えております。
- 委員（川上聖子君） こういった時代の変化とともに、これからの教員採用試験などでは、ICTのスキル、英語のスキルが要求されそうですか。採用においても専門性に特化した内容が入ってくるのでしょうか。
- 教育長（植竹福二君） どこまでが求められるのかは分かりませんが、当然採用試験の内容は変わってくると思います。ですので、大学の教員養成においては、ICT教育や英語教育の科目が厳しくなってくるかもしれません。
- 学校教育課長（明澤伸宏君） 過去においては、教員採用試験の問題の中にパソコンのスキルを問うものが一時期ありましたし、小学校への英語科の新設や、ICT教育の推進が進められていることにより、現状の大学の教員養成課程の中に、そういった授業がどんどん入ってきております。
 また、現役の先生方は、10年間に1度、免許更新のための講習を受けることとなっておりますので、その際に英語教育やICT教育のスキルを向上させたいということで、大学の講座の中でそういった講習を受講している方もいらっしゃいます。
- 教育長（植竹福二君） これまでにはない専門性を持った先生が要求されるようになってと思いますが、一方で子ども達への指導が疎かになっては意味がありませんので、そこも目を光らせておかないといけないとも思います。
- 委員（渡邊英憲君） ICT教育が推進されていることは、私は教育委員として研究授業などを見させていただいているので実感していますが、やはり一般的な保護者のレベルでは、まだよく分かっていただけていないと感じます。
 例えば、各校の授業参観で、一度くらいICT教育の授業、プログラミング教育の授業を実施してもらいたいと思うのです。
 授業参観で、算数、理科、その他の授業もそうですが、何かの拍子にさっとタブレットを使ったりはしますが、じっくりと、ICT教育、プログラミング教育に特化した授業を見たことがないので、実際に子どもが使っているところを見せるような授業を、各校で1回くらいはやってみるように促してみたいと思っています。
- 教育部長（斎藤達朗君） 確かに、研究授業ではやっておりますが、それは保護者を対象としておりませんので、特に、小学校におけるプログラミング教育はどういったものかというのは、気になる所かと思えます。
 方法としては、そういった授業の動画を撮ってホームページ等に掲載したり、保護者会で動画を流したりすることができると思いますので、検討してみたいと思います。

- 教育長（植竹福二君） その他、質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第13号 令和2年度大田原市教育行政基本方針についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。
次に、日程第2 議案第14号 令和2年度大田原市立小中学校準教科書の使用承認についてを議題といたします。
詳細について、学校教育課長から説明をお願いします。
- 学校教育課長（明澤伸宏君） （概要の説明を行う）
- 教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- （質疑を行う）
- 教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第14号 令和2年度大田原市立小中学校準教科書の使用承認についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。
次に、日程第3 議案第15号 令和2年度県費負担教職員人事異動の内申についてを議題といたします。
詳細について、学校教育課長から説明をお願いします。
- 学校教育課長（明澤伸宏君） （概要の説明を行う）
- 学校教育課（平山管理主事） （概要の説明を行う）
- 教育長（植竹福二君） 補足しますが、先ほど異動者数が例年より多いということがありました。これは、いわゆる縛りというものがあり、例えば新規採用教員は5年で、そうでない教員はどんなに長くても9年というようなものですが、これを県北地域では徹底しようと教育長部会で話し合ったものですから、多くなりました。
それと、主幹教諭についても一言説明する必要があるかと思っておりますので、お願いします。
- 学校教育課（平山管理主事） 主幹教諭は、大規模校に配置される教員として、本市では大田原小学校と大田原中学校に配置されておりまして、一般の教員と管理職とのパイプ役として、教務主任を兼務しつつ一般教員への指導助言も行う、そして意見があれば、教頭、校長へとつなぐといった、学校における大黒柱のような先生であると言

えると思います。

○教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。

議案第15号 令和2年度県費負担教職員人事異動の内申についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。
以上をもちまして、本日予定されました案件はすべて議了いたしました。
なお、その他で何かございますか。

○学校教育課長（明澤伸宏君） 小学校の卒業式の祝辞について、本日お渡しいたしますので、よろしくお願いいたします。

もう1点、今般の新型コロナウイルス対策として、大田原市は学校を休業とせず、午前登校し給食をとって下校するということを決定し、2月28日付けで教育長から各家庭に通知しました。

先週、全学校に対して学校訪問を行い、感染症対策が実施されていることを確認しました。具体的には、アルコール消毒剤、マスクを市の備蓄から配布して感染予防対策に取り組んでおります。

なお、休業しない決定に際しては、臨時の校長会を開き、保護者の判断・責任のもとに登校させない場合は、欠席扱いとしないで柔軟な対応を取るという共通理解を図りました。

引き続き各校の状況に合わせながら、感染症対策については教育委員会としても万全を期したいと考えております。

○教育部長（斎藤達朗君） 新型コロナウイルス対策の一環で、教育委員会として所管施設の利用を休止しています。3月24日または31日までの措置ですが、再開については基本的に栃木県と歩調を合わせていきたいと思っております。

それと、小中学校については、県北健康センター管内で感染者が発生した場合は、即座に休業とする方針になっておりますが、その際の子どもを自宅で待機させられない家庭については、本市も自由登校にするということで、新型コロナウイルス対策会議の中で方向性を確認しております。

今後は学校教育課と保育課とで学童保育の開園時間を協議しまして、発症前に対応策を考えておく予定です。

○教育長（植竹福二君） その他、特にないようでありますので、以上をもちまして、令和2年第3回大田原市教育委員会定例会の会議を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉会：午後4時43分

この会議録は、令和2年3月11日に調製されたものであるが、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和2年3月26日

委員

委員

委員

委員

委員

調製者